

令和4年度京都府水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

京都府では、耕地面積約3万haのうち約8割を水田が占め、また、中山間地域が約7割と高いことなどを背景として、1集落当たりの耕地面積や1経営体当たりの耕地面積が小規模となっている。令和3年産の主食用米の作付実績は、13,129haと昨年から207ha減少（1.6%減）しており、近年の作付面積の減少傾向に歯止めがかからない状況となっている。全国的には、生産量が需要量を上回っているが、京都府産米は、生産量より府内の米の消費量が上回っていることから、京都府産米の需要を落とさない取組が必要となっている。

また、これまで需要が旺盛であった酒造原料米や小豆について、コロナ禍の影響により一時的に需要が減少しており、需要に応じた生産量の確保と、新たな販路の開拓や需要拡大に向けた消費喚起の取組が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

マーケットインの考え方にに基づき、実需者ニーズをふまえ、京都の強みを活かした需要のある作物（主食用米を含む）の生産振興に取り組むことで、水田のフル活用を推進し、農業者所得の最大化を図る。

特に、主食用米については、近年の高温などの気象変動に対する技術対策を強化し、オール京都でさらに「品質の高い良食味米づくり」に取り組むとともに、京都府産米のブランドイメージや知名度の向上を目指した取組を強化する。

さらに、小規模農家でも安心して米生産が継続できるよう機械の共同利用等による地域ぐるみの効率的な生産体制の強化、生産の省力・低コスト化を一層促進する。

また、酒造原料米や黒大豆・小豆等については、需要の状況を見極めながら、JA全農京都が把握した需要に基づきJAごとに目標値を割当て、掘り起こしも含めて関係機関が連携して作付け推進を図る。

京野菜については、産地の広域化、分業化による再編強化を促進するとともに、提案型の推進体制を強化し、高品質・安定生産が可能な新たな産地づくりに取り組む。

加えて、小規模農家から大規模農家までを対象に、引き続き各地域で「京力農場プラン」の実質化を進めるとともに、地域農業の核となる中核的担い手や新規就農者等の支援、経営規模の拡大や効率化に必要な農地の利用集積や耕作放棄地の再生利用活用等に取り組むことにより、地域農業の活性化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国から提供される主食用米の需給動向、府内実需者からの要望量、各地域協議会から報告される作付動向などを踏まえ、引き続き、京都の強みを活かした需要のある作物（主食用米を含む）の生産振興に取り組む。

担い手の確保・育成、農地集積については、「京力農場プラン」により地域の核となる担い手及び守るべき農地を明確化するとともに、農業委員会の農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の取組をサポートし、耕作放棄地の再生利用を推進する。

畑地化については、地域協議会を通じて、各地域の作付動向や畑作物のみを生産し続けている水田がないかを情報収集し、農業者等や地域協議会から畑地化の意向がある場合は、畑地化の支援制度の活用などにより支援する。

ブロックローテーションについては、府中北部を中心に、集落営農組織や大規模経営体による水稻-麦-小豆の2年3作体系の推進により、生産性と所得の向上を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 一般主食用米

- ・高品質でおいしい京都府産米の確立を基本に、各地域で、技術研修や食味評価会等に取り組むなど、食味や生産技術にこだわった品質の高い良食味米の生産・販売を推進するとともに、中食・外食産業向けの業務用多収米など、多様な実需者との結びつきを意識した生産・販売を推進する。
- ・高品質良食味米を対象としたコンテストの実施などを通じて、京都府産米が消費者に選ばれるためのブランドイメージや知名度の向上を目指すとともに、令和3年度から本格的に生産を始めた主食用オリジナル新品種「京式部」の生産拡大と戦略的な販売を展開する。

イ 酒造好適米（祝・五百万石）

- ・集落営農組織や農業法人等をターゲットとした「作期分散による適期作業」の啓発や共同利用機械の導入支援等により、引き続き、生産体制の強化を図る。
- ・特に、祝については、生産性と酒造適性が向上した新品種の導入を進めるとともに、酒造メーカーからの要望量を確保するため、国内や輸出における新たな「京の酒」需要の掘り起こしを進める取組を強化する。
- ・施肥改善実証ほの設置や互見会を実施するなど、単収、品質向上に向けた取組を強化する。

(2) 備蓄米

- ・取り組まない

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・耕畜連携による供給体制を整備するとともに、栽培技術指導を強化し、単収向上を目指す。

イ 米粉用米

- ・国からの産地交付金（追加配分枠）を活用した多収品種及び加工適正（製パン性や製麺性）の優れた品種の導入推進を図るとともに、栽培技術指導の強化により単収向上を目指し、需要に即した生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

- ・国が進める「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」に基づき、産地交付金を活用して、コメの輸出に戦略的に取り組む生産者を支援する。

エ WCS 用稲

- ・ 亀岡以北の専用機械が整備された地域で重点的に生産の拡大を推進するとともに、新たに耕畜連携が整った地域には機械整備の導入を進める。

オ 加工用米

【京都府オリジナル品種：京の輝き】

- ・ 土づくりの推進や研修会、互見会を実施するなど、単収・品質向上に向けた取組を強化する。
- ・ 国内においては、府内の酒造メーカーと連携し、京の酒の消費喚起イベントを実施するとともに、中国やヨーロッパへの輸出拡大を進める。

【京の輝き以外の品種】

- ・ 多収品種の栽培技術確立などを通じて、ニーズに対応するとともに、米を使用する京都の食品メーカーとの結び付き強化により、生産拡大に取り組む。

(4) 麦

- ・ 新品種「せときらら」の排水対策の徹底や適切な肥培管理により、単収とタンパク質含有量の向上を図り、実需者が求める品質を確保する。

(5) 大豆

- ・ 実需者からの需要を見据えた生産を行い、単収向上及び品質向上を目指す。特に、集落営農組織を中心として大規模栽培や省力化技術の普及を図り、乾燥調製や集出荷の効率化を進める。
- ・ 種子の安定確保に向けた取組を推進する。
- ・ 気象条件に応じた生産技術の徹底により作柄の安定化を図る。
- ・ 京都産小豆・黒大豆生産出荷協議会とも連携の上、推進体制の強化を図る。

(6) そば、なたね

- ・ そばは、国からの産地交付金（追加配分枠）を活用しつつ、地域の需要に応じた現状の栽培面積を維持する。

(7) 地力増進作物

- ・ 地力増進作物に対する取組は、将来有望な有機栽培や高収益作物への転換の前段階として有効であり、国からの産地交付金（追加配分枠）を活用しながら地域の実情に応じて進めていく。

(8) 高収益作物

ア 小豆

- ・ 実需者からの需要を見据えた生産を行い、単収向上及び品質向上を目指す。特に、集落営農組織を中心として大規模栽培や省力化技術の普及を図り、乾燥調製や集出荷の効率化を進める。
- ・ 気象条件に応じた生産技術の徹底により作柄の安定化を図る。
- ・ 首都圏等への新たな販路開拓や、京都府連携協定企業等と連携した小豆を使った新商品開発を進めることにより、需要拡大を図る。

イ 茶

- ・ 宇治茶の味や香り、茶畑景観の素晴らしさなどを国内外に発信することで宇治茶の世界ブランド化を目指すとともに、GAPなど環境保全型茶業の推進や需要に見合った茶種生産で、品質向上による収益向上を図り、現状の栽培面積を

維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

- ※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。
- ※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	13,167	0	13,040	0	12,790	0
・酒米	175	0	175	0	175	0
飼料用米	98	0	107	0	113	0
米粉用米	9	0	10	0	12	0
新市場開拓用米	15	0	29	0	48	0
WCS用稲	116	0	124	0	136	0
加工用米	547	0	576	0	616	0
麦	260	47	266	47	263	47
大豆	238	1	242	1	259	1
飼料作物	60	10	65	10	71	9
そば	108	6	112	9	146	6
地力増進作物	12	10	50	11	57	11
高収益作物	1,946	185	1,999	220	2,114	201
・野菜	1,409	23	1,447	23	1,518	24
・花き・花木	66	0	66	0	77	0
・果樹	61	0	64	0	71	0
・その他の高収益作物	411	162	422	196	448	177
その他	1	0	2	0	2	0
・その他	1	0	2	0	2	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	紫ずきん・京夏ずきん	府重点振興品目（紫ずきん・京夏ずきん）助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 66ha	（令和5年度） 92ha
2, 3	黒大豆	府重点振興品目（黒大豆）助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 129ha	（令和5年度） 130ha
4, 5	小豆	府重点振興品目（小豆）の大規模栽培助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 275ha	（令和5年度） 278ha
6, 7	小豆	府重点振興品目（小豆）の生産性向上助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 241ha	（令和5年度） 265ha
8, 9	小麦	小麦の品質向上助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 156ha	（令和5年度） 165ha
10	加工用米 （京の輝き）	加工用米（京の輝き）の地産地消助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 465ha	（令和5年度） 485ha
11	加工用米	加工用米の作付拡大助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 500ha	（令和5年度） 500ha
12	WCS用稲	WCS用稲の生産性向上助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 104ha	（令和5年度） 140ha
13	WCS用稲	WCS用稲の複数年契約助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 26ha	（令和5年度） 27ha
14	飼料用米・米粉用米	複数年契約助成	取組面積・ 契約数量の増加	（令和3年度） 95ha 475t	（令和5年度） 120ha 600t
15	そば・なたね	そば・なたね振興助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 99ha	（令和5年度） 130ha
16	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成	作付面積の拡大	（令和3年度） 3ha	（令和5年度） 35ha
17	新市場開拓用米	新市場開拓用米 複数年契約助成	作付面積の拡大	（令和3年度） －	（令和5年度） 7ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:京都府

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	府重点振興品目(紫ずきん・京夏ずきん)助成	1	3,600	紫ずきん・京夏ずきん	京都こだわり栽培指針に基づき栽培し、出荷されたもの
2	府重点振興品目(黒大豆)助成	1	7,200	黒大豆	10a以上の栽培面積を有していること
3	府重点振興品目(黒大豆)助成(二毛作)	2	7,200	黒大豆	10a以上の栽培面積を有していること
4	府重点振興品目(小豆)の大規模栽培助成	1	7,200	小豆	1.5ha以上の栽培面積を有していること(特定農作業受託を含む)
5	府重点振興品目(小豆)の大規模栽培助成(二毛作)	2	7,200	小豆	1.5ha以上の栽培面積を有していること(特定農作業受託を含む)
6	府重点振興品目(小豆)の生産性向上助成	1	3,600	小豆	堆肥又は土壌改良散布による土づくり、排水対策等
7	府重点振興品目(小豆)の生産性向上助成(二毛作)	2	3,600	小豆	堆肥又は土壌改良散布による土づくり、排水対策等
8	小麦の品質向上助成	1	1,800	小麦	開花期における追肥等
9	小麦の品質向上助成(二毛作)	2	1,800	小麦	開花期における追肥等
10	加工用米(京の輝き)の地産地消助成	1	8,400	加工用米(京の輝き)	種子更新を行い、240kg以上の加工用米(京の輝き)の出荷契約を締結していること。府酒造連(組合)への出荷。
11	加工用米の作付拡大助成	1	10,800	加工用米	加工用米出荷契約数量を、前年産より150kg以上増加すること。堆肥又は土壌改良資材散布による土づくり。
12	WCS用稲の生産性向上助成	1	5,000	WCS用稲	多収品種の導入、堆肥散布による土づくり
13	WCS用稲の複数年契約助成	1	8,600	WCS用稲	生産者と実需者等との間で複数年契約(3年以上)を締結した場合、その契約面積に応じて助成(当該年度に限る)
14	複数年契約助成	1	6,000	飼料用米・米粉用米	生産者と実需者等との間で複数年契約を締結した場合、その契約面積に応じて助成(R2,R3締結分に限る)
15	そば・なたね振興助成	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
16	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
17	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約を締結した場合、契約面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。